

第5次瑞穂町行政改革大綱実施細目令和2年度進捗状況等報告書 総括表

町では、昭和61年から5次にわたって、行政改革を推進し、職員数の適正化、事務処理の電算化、民間委託や指定管理者制度の導入などを行い、住民サービスの維持や向上に取り組んできました。
 第4次長期総合計画の基本理念である「自立と協働」と整合させた第5次行政改革大綱に基づく取組結果を報告します。

1 令和2年度を取組の概況

(1) 令和2年度までの計画期間のうち令和2年度の進捗状況

5	目標を達成	1 項目
4	着手しているが引き続き進めることが必要	55 項目
3	事業等に具体的に着手、事業方針（手法）を決定	0 項目
2	具体化に向けて内容を検討	1 項目
1	未検討	0 項目
合計		57 項目

(2) 令和2年度（単年度）の目標に対する効果（成果）

A	想定した以上に高い行政改革（成果）が得られた	0 項目
B	一定の効果（成果）が得られた	51 項目
C	多少の効果（成果）が得られた	4 項目
D	想定を下回った効果（成果）だった	0 項目
E	成果が得られなかった（成果がまだでていない）	2 項目
合計		57 項目

※（1）令和2年度を取組状況と（2）令和2年度の目標に対する効果の点数化に用いるマトリックス表

	5	4	3	2	1
A	100	90	70	-	-
B	90	70	60	-	-
C	70	50	30	-	-
D	40	20	10	10	-
E	0	0	0	0	-

(3) 歳入効果額と削減効果額

金額で表れる効果は、次のように集計されました。他にも金額では表れない効果も把握しています。

歳入効果額	5億2921 万円
削減効果額	304 万円
合計効果額	5億3225 万円

（国や都からの補助金収入、未利用普通財産の売却収入、税率の見直しによる収入を指します。）

（契約形態の変更や事務処理の改善による支出の削減、助成金の削減等による支出の減少を指します。）